



平成 24 年 9 月 27 日

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、**健全化判断比率及び資金不足比率**を以下のとおり公表します。

平成 23 年度決算における各比率は、**全て早期健全化基準を下回っています。**

実質公債費比率は、毎年着実に下がってきておりますが、これからも健全財政を推進するための取り組み方針に沿って借金を極力抑制しつつ、計画的に繰上げ返済をしながら実質公債費比率を下げ、健全な財政運営に努めてまいります。

■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、健全化判断比率を次のとおり公表します。

(単位：%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 23 年度	発生していません	発生していません	13.9	89.0
早期健全化基準	12.04	17.04	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし

平成 22 年度	発生していません	発生していません	15.2	104.2
平成 21 年度	発生していません	発生していません	15.8	118.9

■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、資金不足比率を次のとおり公表します。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	特別会計の名称	資金不足比率
下水道事業会計	— (20.0)	個別排水処理事業会計	— (20.0)
簡易水道事業会計	— (20.0)	水道事業会計	— (20.0)
農業集落排水事業会計	— (20.0)	病院事業会計	— (20.0)
特定環境保全公共 下水道事業会計	— (20.0)	() 内の数値は、経営健全化基準を示す。	

お問い合わせ先

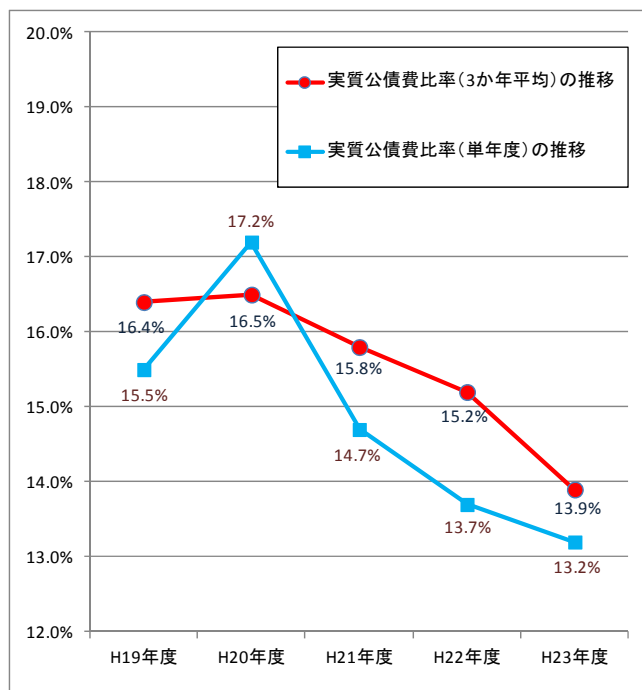
企画部 企画財務課 担当者：小池 晃正

電話：0573-66-1111 (内線 333) E-mail: zaisei@city.nakatsugawa.lg.jp

1. 実質公債費比率(※1)は、1.3ポイント下がりました

- 平成 23 年度の比率は **13.9%**(H21～H23の平均)となり、前年度の **15.2%**から **1.3ポイント**下がりました。
- これは、借金の抑制(元金返済額以上の借入を行わない)や繰上げ返済を計画的に行っており、**一般会計の借金の定期返済額が前年度と比べて、約 1 億 8 千万円削減できたことが主な要因**です。
- また、実質公債費比率は 3 か年の平均で表すため、病院事業会計に対し緊急的に 7 億円の繰り出しを行い高い比率となっていた平成 20 年度が 3 か年平均の対象外となったことも大きく影響しています。

(※1) 借金返済額の程度を比率で表し、資金繰りの危険度を示します。

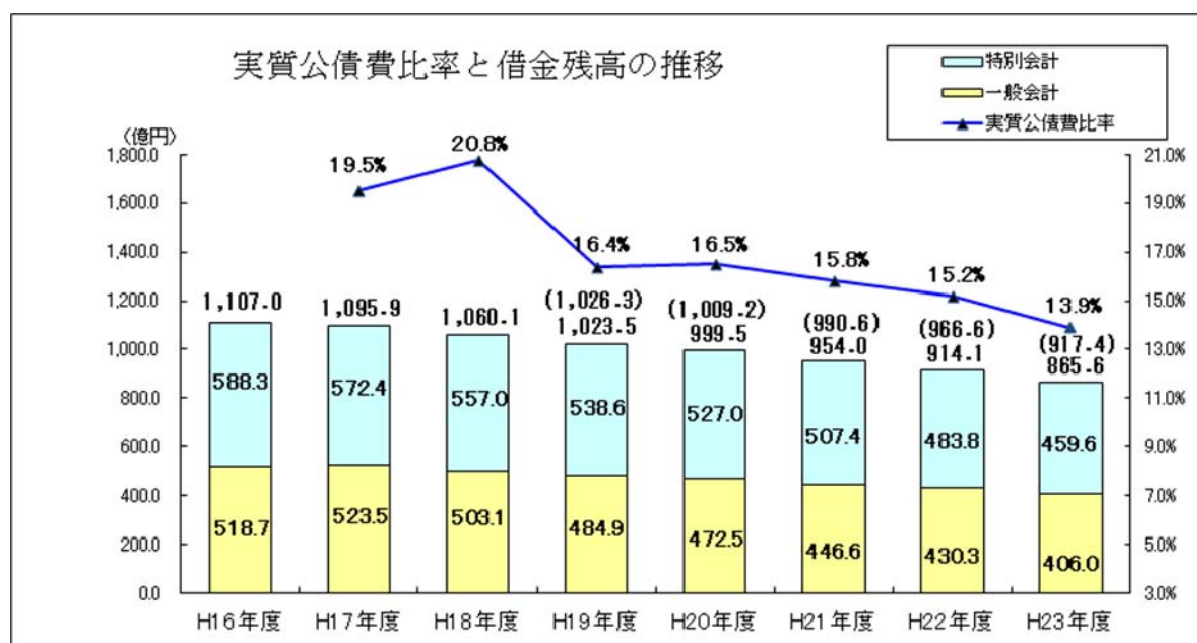


2. 将来負担比率(※2)は、15.2ポイント下がりました

- 将来負担比率は **89.0%**となり、前年度の **104.2%**から **15.2ポイント**下がりました。
また、借金残高は、平成 23 年度末の公債費負担適正化計画における**残高 917.4 億円**を **51.8 億円**下回り、実績では **865.6 億円**となりました。
これは公債費負担適正化計画に沿って、借金の抑制や繰上げ返済を行い、一般会計や特別会計などの借金残高を減らしたことによります。
- (※2) 借金残高からみた将来の負担額の程度を比率で表し、将来財政を圧迫する可能性を示します。

3. 実質公債費比率と借金残高の推移

- 公債費負担適正化計画に沿って一般会計や特別会計などの借金残高を減らしており、平成 23 年度末残高は全体で 865.6 億円となり、合併時の平成 16 年度末残高から約 241 億円減少しました。



※棒グラフは、会計別の借金残高。棒グラフ上段の数値は合計額。
その上段の () の数値は、公債費負担適正化計画の計画数値。